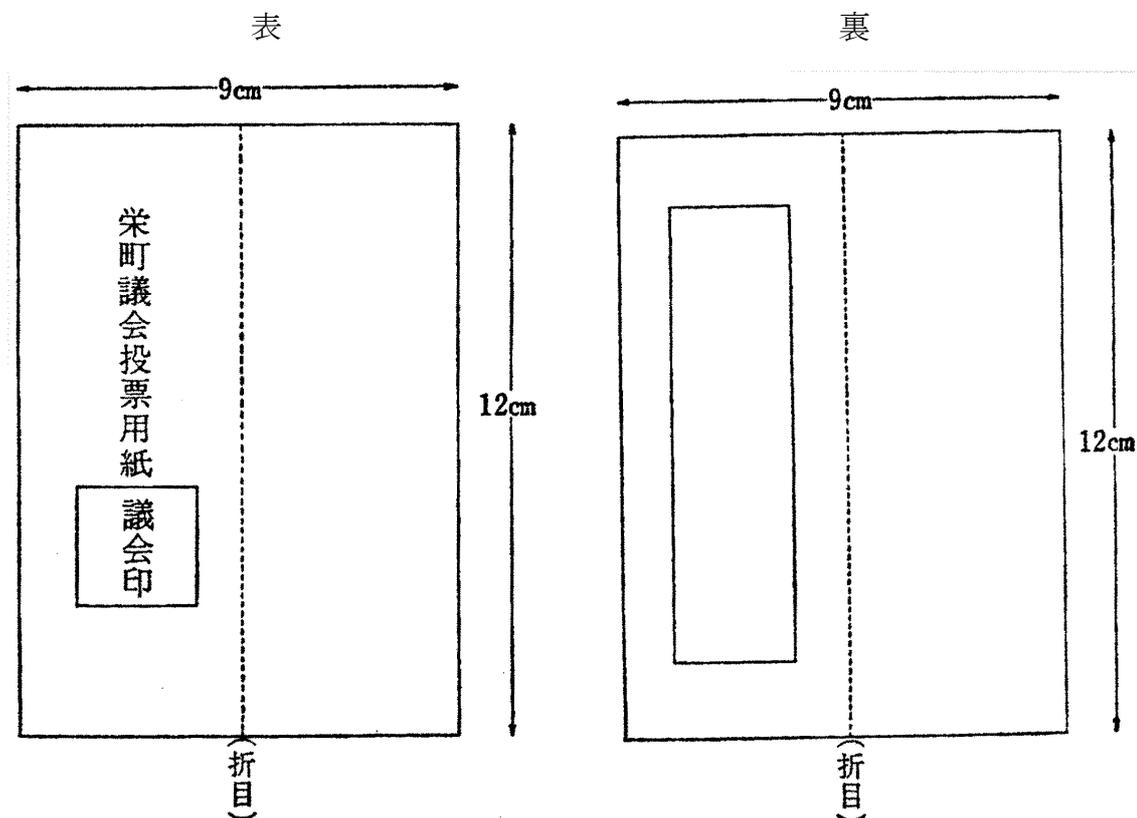


栄町議会投票用紙規程

昭和56年1月21日

議会規程第3号

栄町議会会議規則第29条第1項に規定する投票用紙の様式を次のとおり定める。



附 則

この規程は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年10月1日議会訓令第1号）

この訓令は、公示の日から施行する。